

第2次行政改革大綱 実績の概要について

計画期間中（平成22年度～26年度）の取組状況

平成22年度から平成26年度までを計画期間とする第2次行政改革大綱及び実施計画において、5つの重点事項（①「事務事業の見直し」②「組織・機構」③「行政運営」④「財政の健全化」⑤「市民との協働」）の視点から、改革に取り組み、67の実施項目を掲げ取り組んだ結果、一定の成果をあげました。全実施項目の67項目に関する実施率は次のとおりです。

(1) 実施計画の項目別の実施率

実施計画の項目	実施項目件数	実施・達成件数	実施率
事務事業の見直し	10	10	100%
組織・機構	14	13	92.9%
行政運営	7	7	100%
財政の健全化	28	25	89.3%
市民との協働	8	8	100%
合 計	67	63	94.0%

(2) 取組内容が未達成の項目について

○組織・機構のうち、時間外手当の抑制について

臨時的な業務の発生や一人あたりの業務量の増等により未達成となりました。

○財政の健全化のうち、市税における口座振替制度の加入促進について

課税の継続性の低い市民税及び軽自動車税についての加入率が低く、未達成となりました。

○財政の健全化のうち、収納相談窓口の充実について

滞納処分を積極的に実施したこと及び来庁相談者が減少傾向であることから、休日・夜間の窓口開設日数を減らしたことにより未達成となりました。

○財政の健全化のうち、下水道使用料の見直しについて

計画期間中の料金改定を行わなかったことにより未達成となりました。

計画期間中（平成22年度～26年度）の効果額

計画期間中の効果額は、5年間（H22～H26）で14億4,750万円となりました。

計画策定時の効果額の目標は5億4,164万円でしたが、計画をより推進するために目標値を毎年見直した結果、計画策定時に対しては9億586万円の増となっています。

(1) 各施策別・年度別の効果額

(単位:千円)

実施計画の項目	22年度 実績	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 実績	合計
1 事務事業の見直し	0 (0)	17,826 (20,000)	19,666 (10,500)	3,940 (0)	△ 23,737 (0)	17,695 (30,500)
2 組織・機構	154,300 (148,759)	147,637 (36,759)	164,142 (38,722)	166,856 (46,612)	73,886 (77,336)	706,821 (348,188)
3 行政運営	0 (0)	3,781 (11,868)	9,819 (0)	0 (4,484)	0 (6,800)	13,600 (23,152)
4 財政の健全化	133,030 (47,708)	363,057 (21,597)	60,803 (25,230)	61,517 (22,747)	90,975 (22,516)	709,382 (139,798)
5 市民との協働	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	287,330 (196,467)	532,301 (90,224)	254,430 (74,452)	232,313 (73,843)	141,124 (106,652)	1,447,498 (541,638)

※()内は計画策定時の数値

(2) 行政改革大綱実施計画による主な財政効果

(歳入における財政効果)

(単位:千円)

実施計画の項目	主な項目	累積効果額
財政の健全化	滞納処分の積極的な実施	44,582
	ふるさと納税制度の活用	84,365
	普通財産の処分・貸付促進	417,605

(歳出における財政効果)

(単位:千円)

実施計画の項目	主な項目	累積効果額
事務事業の見直し	補助金の見直し	17,695
組織・機構	定員適正化の推進	130,676
	給与等の適正化	607,039
	時間外手当の抑制	△31,454
行政運営	業務の民間委託の推進について	13,600

平成26年度の主な取り組み（効果額設定あり）

効果額を設定している実施項目について、主な取り組みは下記のとおりです。

【事務事業の見直し】 H26 効果額

◆補助金の見直し → ㊦△23,737 千円

【組織・機構】

◆職員給の3%カットなどの給与の適正化 → 106,830 千円

【財政の健全化】

◆滞納処分の積極的な実施 → ㊦11,444 千円

◆ふるさと寄附の推進 → ㊦44,219 千円（対前年度 23,618 千円増）

平成26年度の主な取り組み（効果額設定なし）

効果額の算定が困難なため設定を行っていないが、取り組みを実施することで住民サービスの向上や事務の効率化等の行革につながる実施項目について、主な取り組みは下記のとおりです。

【事務事業の見直し】

◆申請書・届出手続きの簡素化

各種申請書の記載例を修正することでさらにわかりやすく、交付の迅速化につながるよう変更しました。

◆行政評価の推進

544 事業の事務事業評価を行い、事務事業の改善を図りました。

【組織・機構】

◆組織の簡素・合理化

庁舎建設推進室の名称を庁舎建設室に変更しました。

市民会館開館準備室、給食センター開設準備室、国・県事業推進室を設置しました。

財政課に公共施設マネジメントセクションを設置しました。

◆再任用制度や嘱託職員等の活用

人件費抑制と業務の効率化のため、定年退職者 13 人中 9 人を短時間再任用とした。

【行政運営】

◆公共施設マネジメントの推進

安来市が保有する延床面積 50 m²以上の 248 施設について、利用状況や必要経費の抽出を行い、施設カルテを作成しました。

【財政の健全化】

◆市有財産整備基金、地域振興基金など積極的な基金の積み立てを行いました。

（基金残高 9,151 百万円、前年度比 307 百万円増）

【市民との協働】

- ◆4件の計画（案）に対してパブリックコメントを実施し、それぞれの計画に対して1から13件、合計21件の意見がありました。
- ◆出前講座の実施（防災関連講座7回、人権講座7回を含む合計24回実施）